

● 計画の目標 ●

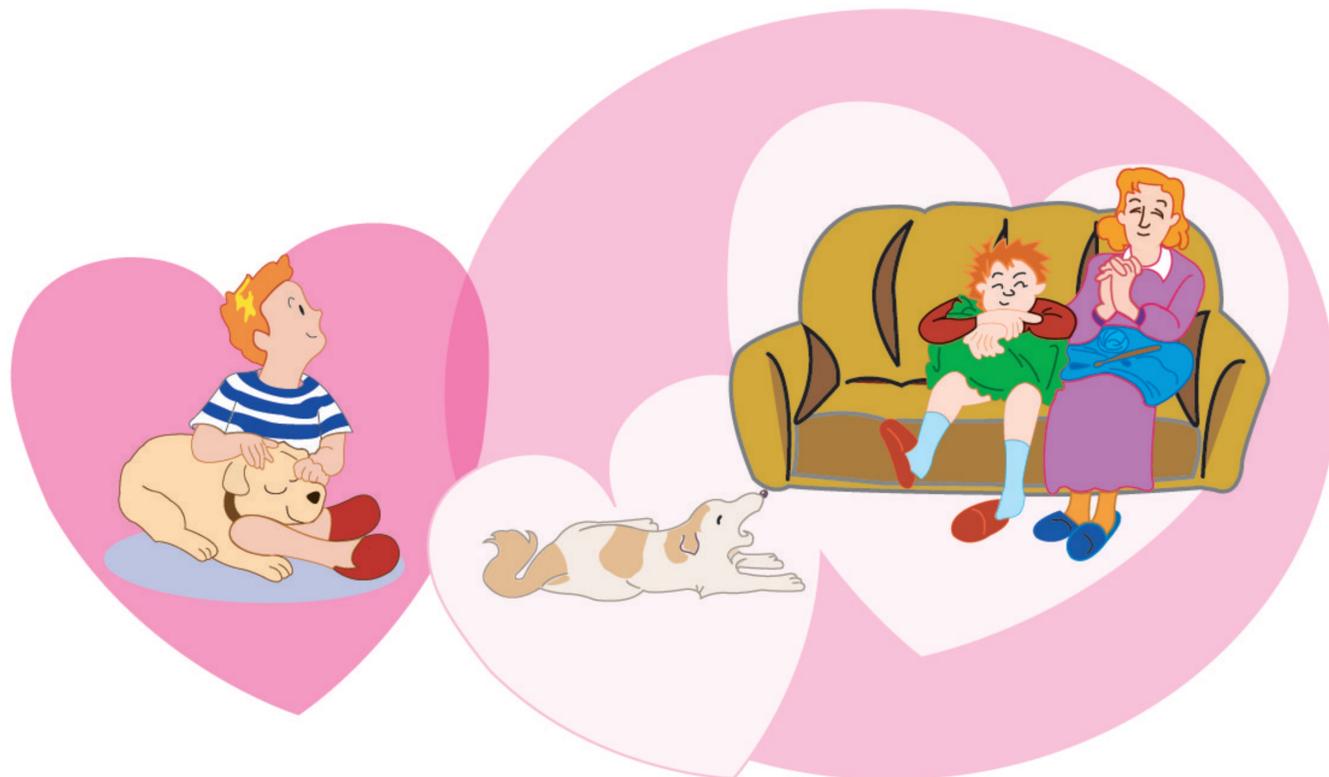
町民一人ひとりが個人として尊重され、自立して、豊かで安心して暮らせる地域社会を形成するためには、町民、事業者、行政などの「協働」のもとに地域福祉を推進していく必要があります。

それには公的福祉サービスの拡充、良質な福祉サービスの提供、それらの福祉サービスを利用しやすい体制、地域における見守り・助け合いといった住民が主体となった活動により、共に支え合い、助け合う社会が実現します。

そこで本計画の目標を

**地域住民が互いに思いやり、支え合い、
誰もが安心していきいきと暮らせる
福祉のまちづくり**

として、地域福祉の推進を目指します。



● 計画の基本方針 ●

基本方針 1 みんなで共に支え合う地域づくり

住民が主体となって地域で活動を行う第一歩として、自らの地域や福祉について考え、住民同士で課題を共有することが重要です。

町民が地域や福祉に関心が持てるよう、地域や福祉を知る機会の提供や、地域内交流のきっかけづくり、地域での支え合いの仕組みづくりを推進します。



基本方針 2 地域でサービスを利用しやすい体制づくり

地域内の様々な活動やサービスが地域住民に周知され、活用されるよう、情報提供や相談体制を充実させることが必要です。

地域で生活する町民のニーズに対応したサービスを提供できるように、必要な福祉サービスを総合的に利用できる仕組みづくりと利用者の保護を目指します。



基本方針 3 地域で安全に安心して暮らせる環境づくり

地域で安全に安心して暮らせるようにするためには、生活や福祉に関する良質なサービスを提供し、充実させることが重要です。

利用者の多様なニーズに対応したサービスを提供していくために、サービスの質・量の両面にわたる充実を図り、よりよい事業活動を促進します。



基本方針 4 地域福祉の推進に向けた仕組みづくり

地域福祉を推進していくためには、子どもから高齢者まで地域社会を構成する様々な人が参加し、連携して地域の保健福祉を推進する体制をつくる必要があります。

住民参加の仕組みづくり、地域を構成する担い手（住民、ボランティア、組織・団体、福祉事業者、企業等）の連携、福祉基盤の整備・充実などの観点から、地域福祉推進のための体制づくりを推進します。

